

第3回滋賀県・市町調整会議での議論概要

1. 日 時 平成24年2月1日(水) 15時～17時30分
2. 場 所 自治研修センター 視聴覚教室
3. 出席者 別添のとおり
4. 議論概要

「県と市町の施策・事業のあり方についての見直し」について

資料「県と市町の施策・事業のあり方についての見直し」に基づき、県総務部から平成23年度の取りまとめ案について説明。

【副市町長等発言】

- ・ 有害鳥獣対策事業について、鳥獣の行動範囲は、市町域を超えているため、「県全域における取組」という表現に改めていただきたいと事務レベルで二度ほど申し入れたが、それが反映されていない。文章表現の問題であり、若干検討いただきたい。

【県総務部発言】

- ・ 有害鳥獣対策が全県的な重要かつ喫緊の課題であることは、所管部局も十分認識しており、現在、広域の鳥獣被害対策の推進体制について、検討しているところ。いただいた意見の趣旨に沿った取組の方向になっていると考えているが、関係部局と調整し、2月15日開催予定の市町・県推進会議で提案したい。

【副市町長等発言】

- ・ 既存の協議会もあれば、新たな課題に対応して組織を作ることもあると思うが、これからの進め方はどうするのか。

【県総務部発言】

- ・ 基本的にそれぞれの協議会や担当部局同士のやりとりで取組を進めていくことになるが、進捗状況については、市町・県推進会議の場で、ある程度把握し、上手くいっていない点があれば、検討していきたい。

【副市町長等発言】

- ・ 自治体クラウドについては、町村会でも取り組んでいるところであり、県においても積極的に推進してほしい。

滋賀県流域治水基本方針の策定について

資料「滋賀県流域治水基本方針の策定について」に基づき、県土木交通部から滋賀県流域治水基本方針（案）について説明。

【副市町長等発言】

- ・ 河川整備計画を見直すことを考えているのか。川の中の対策がないと川の外の対策だけでは不十分ではないか。
- ・ 地先の安全度マップの前提条件をしっかりと県民に知らせなければならない。特に

琵琶湖の水位をどのように想定しているのかといったことは示されるべき。

【県土木交通部発言】

- ・ 従来以上に川の中の対策には取り組んでいく。
- ・ 地先の安全度マップの前提条件について、琵琶湖の水位は B.S.L. プラス 40cm を出発水位としている。

【副市町長等発言】

- ・ 県内の森林は、水を保つことができず、一気に水が流れる状況にある。森林保全も大きな治水対策だと思うがどうか。

【県土木交通部発言】

- ・ 県庁内の検討組織では、林務関係の部署も参画しており、県として森林の洪水緩和機能の保全に取り組んでいきたい。

【副市町長等発言】

- ・ 市民のコンセンサスを得ていく上で、もう少し具体的に市民負担がどのようになるのか説明する必要があるのではないかと思うので、十分検討いただきたい。

【県土木交通部発言】

- ・ 土地利用規制や建築規制については、先行例として、土砂災害防止法に基づく警戒区域、特別警戒区域の指定がある。関係住民に十分説明し、市町の協力の下、区域指定を進めている。今回の水害にかかる土地利用規制についても、市町の協力を得ながら、関係住民に十分説明した上で、進めていきたい。

【副市町長等発言】

- ・ ソフトだけでは難しい面もある。市民は、川を大切にしていこうとボランティアで除草などもしているが、農作業に慣れていない市民にとっては技術的に難しい面もある。河川維持管理の財源はしっかり確保してほしいというのが正直なところ。

【県土木交通部発言】

- ・ 河川維持管理については、各地で要望を聞いており、予算確保など、やるべきことはしっかりとやっていきたい。

地方分権・地域主権改革の推進と関西広域連合の取組について

資料「国出先機関の移管に係る動きについて」他にに基づき、県総合政策部から国出先機関改革および関西広域連合の取組について説明。

【副市町長等発言】

- ・ 広域連合でどういった成果を挙げるのかということが非常に重要だと思っている。具体的にどのような成果が生み出されるのか聞きたい。また、広域連合のプレゼンスが発揮されることに伴って、広域連合としての政策判断、意思決定が求められてくるが、どういった意思決定の有り様をしていくのか、現時点で分かっているのなら教えてほしい。

【県総合政策部発言】

- ・ 現状として、国と地方では、まだまだ類似事業が多く、住民ガバナンスが効いていない。箇所付けや予算配分については、地方側はひたすらお願いをするだけとなっており、どこでどう決まっているのかわからない。また、いわゆる縦割りの弊害というものも存在している。

これが移管されれば、総合行政、横つなぎのメリットがかなり出てくるのではないかと考えている。地方が主体的に色々な事業の優先順位を決めて、より地域事情に密着し

た対応が可能となる。このようなことが一つの大きな成果ではないかと思っている。

- ・ 意思決定については、より権限を持って、よりスピーディにやっていく体制を追求していく必要があると思う。滋賀県の県益を損なうことのないようにしっかりやっていかなくてはならない。利害調整は、これまでのように国ではなく、地方自身が責任をもってやっていかなくてはならないと考えている。

【副市町長等発言】

- ・ 地方整備局の職員が広域連合の職員になって同じ業務をするが、そこで、首長がチェックをするから、今よりはましだろうという程度の話ではないのか。例えば、道路の予算付けの課題が、広域連合がタッチすることによって、全てクリアされるのかどうか、そこがよく分からない。

【県総合政策部発言】

- ・ 全てクリアになるとは、今、ここで断言はできないが、少なくとも、今よりは地域の実情に応じた予算配分が広域連合の責任の中で行われるだろうと思う。

【副知事】

- ・ 現在との大きな違いは、広域連合委員である知事は選ばれた人たちであるということ。住民の負託を受けた知事達が自分たちで利害を調整する、日本の地方自治はそこまで来てるでしょう、ということだと思う。

大規模災害から住民の命を守るため、警察と市町の連携のあり方について

資料「大規模災害から住民の命を守るため警察と市町の連携のあり方について」に基づき、警察本部警備部から警察本部の防災対策について説明。

【副市町長等発言】

- ・ 県警の災害対策について、今後、各市町と協議するということだが、協議方法や具体的なスケジュールについて教えてほしい。

【警察本部警備部発言】

- ・ 今、まさに災害対策の見直しを進めているところであり、具体的なスケジュールはまだ決まっていないが、本部の方針が出たら、各警察署の方から市町の防災担当者に働きかけて具体的に詰めていきたい。

座長（副知事）まとめ

【副知事】

- ・ 最初の事務事業の見直しについては、県と市町の事務方で話し合えば、いくらでもできると思うので、お互い協力し合っていきたい。
- ・ 関西広域連合、地域主権は、本当にホットな話題。今は、歴史的な転換期だと思う。より良いものにしていくために意見交換の場を作っていきたいので、御意見をいただきたい。

以 上